

長野労働局ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

1 配信内容

長野労働局では、労働行政に関する情報や施策などについて、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用し、随時発信していきます。

2 長野労働局の利用するSNSのアカウント情報

(1) X

- ・ アカウント名：長野労働局 (Nagano Labour Bureau) 【公式】
@NaganoLabourB
- ・ URL：<https://x.com/NaganoLabourB>

(2) Instagram

- ・ アカウント名：長野労働局 (Nagano Labour Bureau) 【公式】
@NaganoLabourBureau
- ・ URL：<https://www.instagram.com/naganolabourbureau/>

3 運用管理者

長野労働局雇用環境・均等室

4 注意事項

- (1) コメント等への返信は原則として行いません。長野労働局への御意見については、長野労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付けています。

「労働局へのご意見」URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou20/nagano-roudoukyoku-goiken>

- (2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。また、投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- ・ 法令に反する場合又はそのおそれがある場合
- ・ 公序良俗に反する場合
- ・ 犯罪行為等を誘発又は助長する場合
- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける場合
- ・ 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- ・ 著作権、商標権、肖像権など厚生労働省又は第三者の知的財産権を侵害する場合
- ・ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合

- ・ 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なる場合
 - ・ 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
 - ・ 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容又は内容が似通っている場合
 - ・ 他の利用者、第三者等になりすました場合
 - ・ その他長野労働局が不相当と認める場合
 - ・ Xの利用規約に反する場合
- (3) 上記3 (2) に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。当ページの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。
- (4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (5) 各アカウントについて予告のない運用中止、投稿等の削除、アカウント自体の削除を行う場合があります。

5 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

6 知的財産権

掲載されている個々の情報（写真、イラスト、音声、動画、記事等）の知的財産権は長野労働局又は正当な権利を有する者に帰属します。

なお、当ページの内容の全部又は一部については、出所を明示することにより、引用・転載・複製は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7 免責事項

- (1) 長野労働局SNSに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が情報を用いて行う一切の行為については、長野労働局は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 長野労働局SNSに関連して生じた利用者間のトラブル並びにその被った損害について、また、利用者と第三者との間のトラブル並びにその被った損害については、長野労働局は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは長野労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、長野労働局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記のほか、長野労働局SNSに関連して生じたいかなる損害についても長野労働局は一切の責任を負いません。